

## 健保財政を圧迫する最大の要因

## ～高齢者医療制度への支援金・納付金等～

皆さまからお預かりしている保険料は、皆さまとご家族の医療費や保健事業だけでなく、高齢者の医療費を支えるための支援金・納付金等へ使われています。

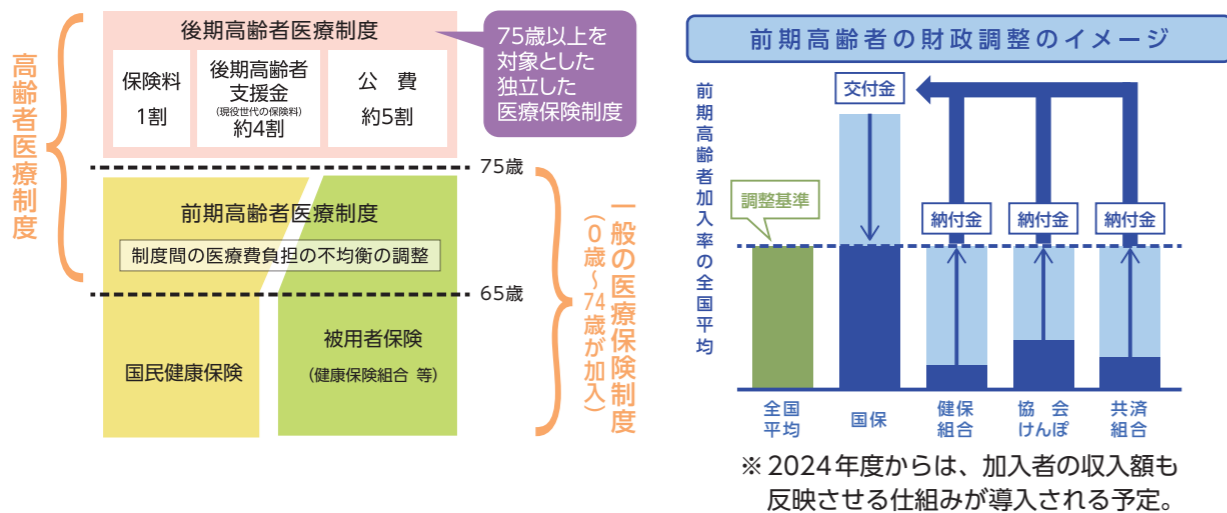
令和4年度決算における、支援金・納付金等は519億9,992万9千円で保険料収入に占める割合は41.46%となり、健保財政を圧迫する最大の要因となっています。

### ● 高齢者医療制度の仕組み

65～74歳の高齢者を支える「前期高齢者医療制度」と75歳以上の高齢者を支える「後期高齢者医療制度」の2つに区分され、それぞれの財政負担の仕組みなどが異なります。

**前期高齢者医療**は、各医療保険に加入している該当者の人数に偏りがあるため、財政負担を調整する仕組みが導入されています。具体的には、前期高齢者の加入率の低い健保組合等が「前期高齢者納付金」を拠出し、加入率の高い国保に「前期高齢者交付金」が交付されます。

**後期高齢者医療**は、原則75歳以上の方が加入する独立した医療保険制度です。患者負担を除いた費用のうち、約4割は健保組合などが拠出する「後期高齢者支援金」で賄われています。



健保組合の財政悪化に歯止めをかけるには、過重な高齢者医療費の負担を軽減することが必要不可欠です。健保組合・健保連は、高齢者医療制度への公費(税金)の投入・拡充を強く求めています。

健康保険組合連合会が発表した令和5年度の健保組合予算では、1,380の健保組合のうち、全体の約8割(79.2%)に当たる1,093組合が赤字となり、協会けんぽの平均保険料率(100%)以上の組合は309組合に上ります。

機関誌等でもご案内のとおり、健康保険組合を取り巻く情勢は、医療費の伸びがコロナ禍前の水準を大きく上回る状況が続き、団塊の世代が後期高齢者入りするなど、これまでにない大変厳しい状況に置かれています。令和5年度予算編成では、保険給付費の増嵩、高齢者医療制度への支援金等の増加により、別途積立金の全額および法定準備金の一部を繰り入れる大変厳しい予算となりました。令和6年度予算編成においても、保険給付費ならびに支援金・納付金が令和5年度に比べ約60億円増加するものと予測されます。

この厳しい財政状況を改善すべく当組合では、組合運営の基礎となる保険料収入の確保を図るため、今後も優良な事業所編入の促進に努める一方、増大する医療費の適正化対策として、自動点検方式によるレセプト審査の積極的な推進、ジェネリック医薬品の使用促進、柔道整復療養費に対する照会業務を行うとともに、第2期データヘルス計画に基づき、生活習慣病の重症化予防のほか、支援金・納付金の減算にも繋がるよう特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上を図り、同時に、組合事業全体の見直しにより諸経費の削減に積極的に取り組んでいるところであります。しかしながら、今後、団塊の世代のすべての方が75歳に到達する令和7年度以降の状況を推測すると、伸び率のピークは過ぎるとしても支援金・納付金の負担は増加し続け、保険給付費についても医療の高度化等に伴う増加が予測され、100億円を超える巨額な赤字が見込まれることから、安定した組合事業の運営を図るには、保険料率を引き上げざるを得ない状況にあります。

今後、理事会・組合会において令和6年度の予算編成について審議してまいります。内容がまとまり次第ご報告させていただきます。

### ● 令和5年度決算見込みについて

- 収入** 被保険者数の増加および標準報酬月額が増額により保険料収入は増加
  - 支出** 保険給付費ならびに支援金・納付金は若干予算を下回り、その他の支出についてもほぼ予算内での支出
  - 経常収支差** 経常収支差引額で103億5,200万円の赤字となる見込み
- 令和5年度予算では、経常収支差引額が約181億円の赤字を見込んでいましたが、被保険者の増加等による健康保険料収入の増加等で、予算編成時の収支見込より好転し、103億5,200万円程度の赤字にとどまるものと見込まれています。

## 令和6年度予算見込

約140億円の赤字

令和6年度予算の赤字見込約140億円および令和7年度以降の財政状況を考慮しますと、保険料率を4～6%引き上げる必要があります。

4～6%の料率引き上げ

なお、介護保険料率については積立金を活用することにより予算編成できるものと見込んでおりますので、令和6年度の引き上げは予定しておりません。

令和5年度の事業期間も残りわずかとなりましたが、引き続き財政対策に努め、組合財政の健全化を図ってまいりますので、皆さまにおかれましては当組合の事業運営に対しご理解・ご協力のほどお願いいたします。

## ～健康保険組合に加入するメリット～

健康保険は、被保険者あるいは家族の業務外の疾病、負傷、出産、死亡に関して保険給付を行うことを目的としております。

健康保険組合(組合健保)は全国健康保険協会(協会けんぽ)に比べ、より自主的、効果的な運営ができるよう配慮されております。以下、協会けんぽと比較して、どのような利点があるか十分ご検討いただきたいと存じます。

### ●独自の付加給付

付加給付は、法律に定められている法定給付のほかに給付されるものです。協会けんぽと比較してみてください。

当 組 合		協会けんぽ
病 気 と け が		
付 加	自己負担金 - 25,000円 = 支給額	なし
	※上位所得者は自己負担金 - 50,000円 = 支給額	
出 産 育 児 一 時 金 ・ 家 族 出 産 育 児 一 時 金		
付 加	35,000円	なし
埋 葬 料 ・ 家 族 埋 葬 料		
付 加	本人 50,000円	なし
	家族 10,000円	

### ●多彩な健診、保健指導

**特定健康診査と特定保健指導** 生活習慣病予防のためメタボリックシンドロームに着目した、40歳以上75歳未満(年度途中で75歳に達する方を含む)の組合員の方がこれに該当していないかどうかを判定する健康診査が「特定健康診査(特定健診)」です。この健診結果により生活習慣病のリスクが高いと判定された方は、そのリスクに応じて生活習慣の改善に取り組むための特定保健指導を行っています。

**疾病予防** 下記のように各種健診を実施しております。

- 1.生活習慣病予防健診A1
- 2.生活習慣病予防健診B・D1・D2
- 3.婦人生活習慣病予防健診C1・C3
- 4.総合健診(契約施設)
- 5.総合健診(東実総合健診センター)
- 6.脳検査
- 7.歯科検診
- 8.インフルエンザ予防接種



**保健指導宣伝** 組合機関誌「健保だより」をはじめ、家庭版機関誌「いきいき」などを発行し、被保険者、ご家族の皆さまの健康管理に対する知識習得のお手伝いをしております。

### ●直営保養所・全国契約保養所の割引利用 各種スポーツ大会・イベント等の実施

**直営保養所** かまくら味彩館(鎌倉)、サンライズ熱海(熱海)、ベルビュー南熱海(網代)と、3カ所の直営保養所を設置しています。どの保養所も設備内容だけでなく、お料理やサービス面などで高い評価をいただいております。被保険者やその家族の皆さまに十分満足いただける施設です。

**契約保養所** 補助金制度を取り入れた割引契約保養施設・契約オートキャンプ場・公的契約保養施設の提携宿泊施設をご利用いただけます。

**体育奨励事業** 健康の保持増進・積極的な体力づくりのために各種行事等を実施しております。

- ウォーキング大会
  - ▷いちご狩り
  - ▷東京ディズニーリゾート®
  - ▷高尾山(毎年場所が変わります)
  - ▷ユニバーサル・スタジオ・ジャパン™
  - ▷ウォークラリー(令和5年度:横浜みなとみらい周辺)
- ハイキング大会
  - ▷潮干狩り
  - ▷梨狩り
  - ▷芋掘り
- 野球大会
  - スキー・スノーボード教室
- ボウリング大会
  - ミニマラソン大会

